

令和8年

第1回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和8年1月16日（金）
開会 16時00分 閉会 16時29分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第51号議案 福岡県教育振興審議会委員の人事について

第52号議案 福岡県社会教育委員の人事について

2 その他

(1) 令和7年12月定例県議会について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委員：堤康博、久保竜二、松浦賢長、西田久美、池田早織

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 松永一雄、教育監 三澄妙子、理事兼教育総務部長 田中直喜、教育振興部長 日高吉三郎、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、副理事兼教職員課長 中嶋健一、高校教育課長 古島裕太 外

4 傍聴者等数

なし

5 議事録

【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第1回教育委員会会議定例会を開催します。

本日の案件につきましては、お手元の画面に表示しているとおりです。審議に入る前に、非公开发議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 松 浦 委 員 が 挙 手 >

【松浦委員】

はい。第51号議案及び第52号議案につきましては人事に関する案件ですので、「非公開」とする発議をいたします。

【寺崎教育長】

ただいま、松浦委員から「非公開」の発議がありましたので採決したいと思います。「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

【寺崎教育長】

賛成全員でございます。したがって、第51号議案及び第52号議案につきましては「非公開」にて審議することといたします。

以上で非公开发議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にてその他(1)を審議した後、非公開にて第51号議案及び第52号議案を審議いたします。

それでは、その他(1)「令和7年12月定例県議会について」を 松永 副教育長、お願いします。

○その他(1) 令和7年12月定例県議会について

【松永副教育長】

その他(1) 令和7年12月定例県議会についてでございます。

< 松永副教育長が資料に沿って説明 >

【松永副教育長】

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【堤委員】

資料5ページの⑤について、隣接県から本県への志願可能な状況はわかりましたが、逆に本県から隣接県への受入れ状況はどのようになっていますか。

【古島高校教育課長】

受入れ地域はそれぞれの県で判断しているものの、佐賀県、大分県、熊本県で受入れを行っている状況です。

【堤委員】

実績としてあるということですね。ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【松浦委員】

資料 3 ページの①に多文化共生の取組が記載されていますが、この日本語指導が必要な対象生徒はどのような入試方法で入学されている方が多いのでしょうか。

【古島高校教育課長】

帰国生徒等を対象とした特例の入試があり、こちらを受験される方が多いと認識しております。特に、国際文化コースがある玄界高校などでこちらの入試を受験される方が多いです。

【松浦委員】

英語で入試を行う高校はありますか。

【古島高校教育課長】

英語では行っておりません。一般入学者選抜の入試問題とは異なる問題で入試を実施しています。

【松浦委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【堤委員】

今の松浦委員の質問に関連しますが、多文化共生については児童生徒に限らず、その児童生徒の保護者が社会的に孤立してしまい、その状況が子どもにも影響して上手くいかないといった状況もあるのではないかと考えます。実際にそのような問題に対する取組は行っていますか。

【古島高校教育課長】

高校教育につきましては資料 3 ページの答弁にも記載しておりますが、授業や保護

者との面談で活用する通訳ソフトなども導入しておりますので、それらを用いた円滑なコミュニケーションがとれているものと考えます。また、知事部局でも言語に不安のある方へ言語通訳者を派遣するといった取組を今年度から始めており、学校にはこれらを活用していくよう依頼しております。

【中嶋教職員課長】

義務制につきましては市町村での取組になりますが、役場などの窓口で外国人の方向けに学校への入学手続きなどに関する就学相談の資料を多言語で作成しているという事は伺っております。

【堤委員】

わかりました。ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

資料13ページ①に関連しての意見になりますが、子ども達にとって伝統文化が敷居の高いものではなくより身近に感じてもらえるよう、伝統文化の重要性やなぜ伝統文化を継承していくことが大事なのかといったことも含めて、学校教育の中でもわかりやすく明確に教えていただきたいと思います。

【寺崎教育長】

ありがとうございます。御意見として頂戴いたします。

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本案件については終了いたします。

< 以降非公開審議となった >

○第51号議案 福岡県教育振興審議会委員の人事について

福岡県教育振興審議会委員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第52号議案 福岡県社会教育委員の人事について

福岡県社会教育委員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(16 : 29)